

山八商事株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022 年 9 月 1 日～2024 年 8 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・1人以上取得すること

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 2022 年9月1日 男性の育児休業を周知するため、育休制度説明の説明と啓蒙活動をする
- 2022 年9月1日 社内 SNS を利用し、育休制度資料を公示する

目標 2：計画期間中の労働時間を短縮するため以下のことを実施する

- 1 年間平均で月平均の法定外労働時間を40時間未満とする
- 2 毎月末最終週の水曜日はノー残業デーとして終業時間1時間以内に帰宅する

<対策>

- 2022 年 9 月1日 ノー残業制度の聞き取り調査と残業実態の把握をする
- 2022 年 9 月10日 社内 SNS を利用し、ノー残業デー制度の実施を告知する
- 2022 年 9 月末 ノー残業デーを実施する
- 2022 年 9 月以降毎月 毎月のノー残業デー実施日当日の朝礼告知とタイムカードによる残業時間の監視をする

0

目標 3：計画期間中の産前産後休業や育児休業中に当社の認める資格を取得した者には資格取得にかかった費用を規定に従い負担する

<対策>

- 2022 年 9 月～ 資格取得制度案に産休期間と育児休暇期間を含めて制度策定
- 2022 年 9 月～ 資格取得制度を社員総会にて告知し運用開始
- 2022 年 9 月～ 資格制度詳細を社内 SNS にて公示する

以上